

次代を担う子どもたちの健全育成と子育て世代の定住促進を図るため、子育て世帯に対し支援金を支給する制度です。

豊頃町次世代育成支援金					
	出産祝金			健全育成支援金	保育所通所支援金
対象児	第1子	第2子	第3子以降	満1歳から満6歳までの誕生日を迎えた児童	町内の保育所に通所（一時保育を除く）している児童
金額	100,000円 (うち商工会商品券50,000円)	200,000円 (うち商工会商品券100,000円)	300,000円 (うち商工会商品券150,000円)	100,000円 (うち商工会商品券50,000円)	月額5,000円分の商工会商品券
支給対象者	支給時期の属する月の前月の末日において本町の住民基本台帳に6か月以上記録され、現に居住する方で、対象者本人若しくは配偶者が出産し、または満6歳までの児童を養育している方。				
支給時期	出産日から60日後			4月と10月の2期（それぞれ前月の6か月間の誕生日を迎えた分）	4月と10月の2期（それぞれ前月までの半年間の通所分）
申請方法	出生届提出時に福祉係に申請してください。			対象児童を養育している世帯に申請書を送付します。	

【支給の制限】

- 次のいずれかに該当する場合は、支援金の支給はできません。
- ① 申請者および申請者と生計を同一にする方が、町税、町使用料等を滞納しているとき
 - ② 申請者が対象児を養育しなくなったとき
 - ③ 申請者および対象児が町内に居住しなくなったとき
 - ④ その他町長が支給することが適当でないと認めたとき



問合せ先

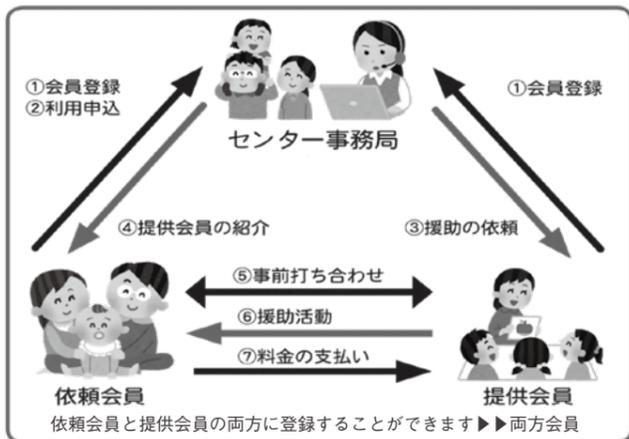
役場福祉課福祉係 ☎574・2214
役場福祉課子育て支援係 ☎574・3931

「ファミ・サポ」会員を募集しています

ファミリー・サポート・センター「ファミ・サポ」では、子育てのサポートをしてほしい人「依頼会員」とサポートをしたい人「提供会員」の会員を募集しています。提供会員になるには、資格や経験、性別は問いませんが「子育て支援講座」を受講する必要があります。今すぐに活動はできないけれど、今後の活動や勉強のために受講してみたいという方など、子育てに関心のある方であればどなたでも受講できますので、ご相談ください。

問合せ先

豊頃町ファミリー・サポート・センター（子どもプラザとよころ）福祉課子育て支援係
☎574・3932
FAX574・2345



ファミ・サポってなに？

ファミリー・サポート・センターは、地域で会員同士が子育ての相互援助活動を支援する組織です。

- 援助内容 保育所等までの送迎、子どもの預かり等
- 対象児童 おおむね生後6か月から小学校6年生まで
- 活動時間 午前7:00～午後8:00まで
- 利用料金 30分 300円
※利用料金は、子ども一人につき計算。2人目以降（きょうだい）については半額。
※子どもの送迎にかかる交通費、食事、おやつ、ミルク代については実費（事前に会員同士で確認）

豊頃町民プールオープン

豊頃町民プールが6月からオープンします。ぜひご利用ください。

問合せ先

総合体育館 ☎574・2480
豊頃町民プール ☎574・4788

開館期間 ▼6月1日（土）～9月29日（日）

利用料金 ▼町民：無料

▼町外者：小・中学生100円／高校生以上200円

開館時間 ▼13時～20時

※土曜日、日曜日および国民の祝日並びに、豊頃小学校の夏季休業期間中は、午前10時に開館します。

休館日 ▼毎週月曜日・祝日の翌日

※7月・8月は祝日の翌日も開館します。

住所 ▼豊頃町中央若葉町22番地1（豊頃小学校）

施設 ▼25mプール4コース／幼児用プール／採暖室

問合せ先 ▼総合体育館 ☎574・2480

▼豊頃町民プール ☎574・4788